

先進地調査等報告書

令和5年8月3日

天童市議会議長様

会派名 てんどう創生の会

代表者氏名 遠藤喜昭

下記により、会派において調査（視察）が終了したので報告します。

記

期 間	令和5年7月12日（水）から 令和5年7月13日（木）まで
調査（視察）先 調査項目	①群馬県太田市（7月12日） フリースクールに対する支援について ②栃木県栃木市（7月13日） 地域自治制度について 移住について
調査（視察）目的	①不登校問題が大きな社会の関心を集める中、学校外でこうした子ども達を受け入れるフリースクールと学校との連携や支援の在り方を探るもの。 ②住民の自主性を高める地域自治制度を研究すると共に、人口減少対策として移住者拡大の施策を調査するもの。
市政との 関 連 性	①本市においても不登校の児童・生徒への対応は重要な課題であり、民間の施設であるフリースクールと公立の小中学校との連携や相互支援は今後重要性を増すものとする。 ②自治会と行政との関係は、本市でも大きな課題としてたびたび取り上げられていることから、自治会の自主性や活性化につながるヒントを探求すべきものとする。
調査（視察）内容	① ・不登校対策事業「フリースクール等民間施設事業費補助金」について ・不登校生徒が民間フリースクールに通った場合の学校の対応について ② ・地域自治制度について ・移住定住促進について

<p>市政の課題への参考等</p>	<p>① 民間事業者に対する補助が憲法 89 条「公の支配」に属さないのではという問題に対し、太田市の市長の判断で広義の意味で公の支配と解釈し事業を強力に進めている。</p> <p>② 移住者を呼び込むには発信力のある人材の確保が重要と感じた。</p>	
<p>参加者の感想等</p>	<p>参加議員氏名</p>	<p>感想等</p>
	<p>遠藤 喜昭</p>	<p>別紙のとおり</p>
	<p>渡辺 博司</p>	<p>別紙のとおり</p>
	<p>三宅 和広</p>	<p>別紙のとおり</p>
	<p>笹原 隆義</p>	<p>別紙のとおり</p>

※参加議員全員が各調査（視察）先ごとに感想等を記載すること。

会派先進地視察報告書

遠藤 喜昭

令和5年7月12日(水)から7月13日(木)までの2日間にわたり、視察研修に参加してまいりましたので、下記の通りご報告申し上げます。

記

視察内容

7月12日(水) 群馬県 太田市

「フリースクールに対する支援について」

- ① 不登校対策事業「太田市フリースクール等民間施設事業補助金」について
 - ・事業目的
不登校児童生徒に学校外での多様な学びの場を提供し、学力・体力を育成、豊かな心の醸成を図り、学校復帰並びに社会的自立を促していく。
 - ・事業化の経緯
不登校親の会など市民の声を市長が直接傾聴する中で、保護者の悩みや新たな居場所づくりへの期待、事業者の思い等支援の必要性を強く感じたこと。
 - ・事業の概要
補助メニューは必要職員の確保やカウンセラーの配置、教材・体験学習費用や施設借上げなど、1団体1900千円の限度額。
 - ・事業の実績
令和4年度1社。登録者数17名で出席数3.76人(1日平均)
- ② 感想
先進地調査等報告書にもあったが、事業化に関する課題として憲法第89条の解釈が壁になったとしている。憲法第89条では、「公金その他の公の財産は、公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、(中略)又はその利用に供してはならないと」あるが、次の理由で広義の意味では公の支配と解釈したとのこと。
 - ・不登校児童生徒に対する相談・指導を主たる目的としていること
 - ・学校との間に十分な連携や協力関係が構築されること
 - ・在籍校が出席扱いとしていること

・社会的自立を促していること
フリースクールの事業化に対し、市長の並々ならぬ強い意志が感じられた。本市においても子供たちが大きく減少している中で、不登校者が増えていると教育委員会からの報告もある。保護者の意見などを伺いながら必要に応じ対策を立てていくべきと感じた。

7月13日(木) 栃木県 栃木市
「地域自治制度と移住定住促進について」

① 地域自治制度について

平成10年から5つの自治体が順次合併し現在に至る。面積が331.5km²と天童市の約3倍。栃木市が独自に制定した地域づくり推進条例に基づき、財政的な支援制度を整備し、地域の活動と発展を地域住民自らの手で積極的に行っていただき、市が自主的な地域づくりを支援していくというもの。

地域自治制度のポイント

- ・市の附属機関として「地域会議」を設置
- ・自ら地域づくりを実践する「まちづくり実践部隊」の活動を支援
- ・市の組織として「地域まちづくりセンター」を設置し、住民主体の地域づくりをサポートする

地域会議

市の附属機関(審議会)を8地域に設置。各地域15人~18人の代表を選出。

主な役割として、まちづくり推進に向けた市長への提言や、市長からの求めに応じて意見する。

地域予算提案制度

地域会議で決まった案件を市長に提案。市長は事業計画を予算に反映し議会の承認を得て、翌年に事業を実施。予算は2400万円で8割が平均割、2割が地域事業割。これまで地域防災マップや地域間・世代間の交流を図るホテルマップの作製、地元公園の環境整備等に生かされている。

まちづくり実働組織応援補助金

各地域の自治会、商工、農業、福祉、教育など各種団体で構成。まちづくり実働組織に対しての補助は下記の通り。

- ・認定まちづくり実働組織設立補助金 1団体あたり5万円以内
- ・地域づくり事業計画策定支援補助(初回のみ)
補助率10/10で1団体あたり10万円以内
- ・地域づくり事業支援補助

補助率 1/2 1 地域あたり 100 万円以内

- ・認定まちづくり実働組織活動補助（市長の認定）

補助率 10/10 1 団体あたり 5 万円以内

② 移住・定住施策について

栃木市は東京エリアに近く通勤も可能で移住件数も全国トップクラス。

移住定住促進関連支援制度

- ・まちなか住み替え補助金（最大 30 万円）、移住補助金（最大 110 万円）
- ・多世代家族補助金（20 万円）
- ・市街化調整区域等空き家購入補助金（20 万円）
- ・移住者限定の住宅購入補助（新築 30 万円、中古 10 万円）
- ・「フラット 35」地域連携型（5 年～10 年間低利）
- ・結婚新生活支援補助制度（30 万円）
- ・東京都通勤者支援補助制度「楽賃」 特急券・新幹線定期券購入 1 万円/月
- ・移住定住支援コーディネーター 情報発信、空き家バンク物件紹介

空き家バンク制度

- ・空き家リフォーム補助（補助率 1/2、限度額 50 万円）
- ・農地付き空き家取り扱い開始（令和 3 年～）

空き家を活用した移住促進事業（移住体験施設）

長い間空き家となっていた古民家や蔵を住体験宿泊施設として整備。

移住予定者に格安で提供（一泊 1000 円、最長 1 か月）し、生活をしながら町の雰囲気を感じながら空き家等を探し回れる

移住定住支援コーディネーター

栃木市出身で 2019 年に U ターンした方を契約職員として配置。主な業務内容は以下の通り。

- ・市役所相談窓口
- ・栃木市観光交流館「蔵なび」
- ・オンライン相談窓口
- ・移住定住支援情報誌の発行

③ 感想

地域自治制度について

5 自治体合併に伴う「地域会議」なるものは天童市には当てはまらない。まちづくりを推進していくための補助事業も地域がまとまっていくための手段であって、特に天童市に組み入れたいものは無かった。現在の地区公民館、分館での活動で地域づくりをすすめることの方が、よりコンパクトで進めやすいと感じた。ただ、地域づくり委員会活動で若い世代の参加を広げる

ための施策や予算の拡充など、見直す時期に来ていると強く感じた。

移住定住施策について

移住者が全国トップクラス。空き家対策については天童市の方が金額的にも負けていないが、オンライン相談窓口や移住定住支援情報誌の完成度に驚いた。また、古民家を市が買い取り情報発信基地にしたり、宿泊施設を整備し、移住予定者に格安で貸し出し町の雰囲気も含めて感じてもらう方法にも感心した。また、天童市では現在地域おこし協力隊を採用し対策にあたっているが、地元出身者のUターン者との契約や天童の良さを広くアピールできる人材の確保などもこれから考えていく必要があると感じた。

以上

先進地調査感想

てんどう創生の会 渡辺 博司

◎太田市

人口約223,000人の群馬県太田市は平成17年3月に太田市、尾島町、新田町及び藪塚本町の1市3町が新設合併し、新「太田市」が誕生した。

「フリースクールに対する支援」は不登校対策事業として「太田市フリースクール等民間施設事業費補助金交付要綱」を定めており、不登校児童生徒の受け皿となっている太田市内のフリースクール等民間施設の活動を支援する事業を行っている。

現在、民間施設は2カ所あり、その他に毎週2回のスクールバス送迎の出張所が2カ所ある。この事業によって、不登校の小学校・中学校の生徒が少しずつ学校に再登校しており、成果を上げているとのことであった。

◎栃木市

人口約156,000の栃木県栃木市は首都圏を含む多方面へのアクセスに優れており、東京駅へは最短55分、高速道路でも約1時間の距離にある。なお、栃木県庁は以前栃木市にあったが、現在は宇都宮市にある。

「地域自治制度」であるが、市内それぞれの8地域に以下の3点を定めている。

- ・地域会議の設置
- ・まちづくり実働組織
- ・地域まちづくりセンターの設置

この「地域自治制度」は、財政的な支援制度を整備し、地域の活動と発展を地域住民自らの手で積極的に行ってもらい、市はその自主的な地域づくりを様々なかたちで支援していくものである。5年を超えない期間ごとに地域自治制度を見直すことを規定しており、今年度は地域自治制度検討部会を設置し、新たな地域自治制度を検討することとしている。

「移住」は移住・定住施策として「移住定住促進関連支援制度」、「空き家バンク」、「移住体験施設：蔵の街やどかりの家・蔵人館」、「栃木市移住定住支援コーディネーター」の4項目を重点としている。空き家バンクでは「農地付き空き家」を取扱開始しており、家庭菜園のある田舎暮らし、遊休農地発生の防

止、新規就農・移住等の定住促進に取り組んでいる。移住定住支援コーディネーターはイベントの開催やパンフレットの発行などを実施しており、絶大なPRにより「住みたい田舎ベストランキング」では常に上位にランクされている。

蔵の街やどかりの家と蔵人館を現地視察し、蔵の街として、観光にも結び付いていることを知ることができた。

二市の取組みは非常に先進的であり、学ぶことが多く天童市の施策にも取り入れることができると感じた。

以上

先進地調査等報告書(別紙) 参加者の感想等

てんどう創生の会

三宅 和広

1 日程、視察(研修)先及び内容

日 程	視察(研修)先	内 容
7月12日(水)	群馬県太田市	フリースクールに対する支援 について
7月13日(木)	栃木県栃木市	地域自治制度について 移住・定住施策について

2 参加者の感想等

(1) 群馬県太田市

太田市では、不登校児童生徒に「学校外での多様な学びの場」を提供し、学力・体力を育成すること、また、豊かな心の醸成を図り、学校復帰及び社会的自立を促すことを目的に不登校対策事業を実施している。

その一つにフリースクール等民間施設事業費補助金交付事業があり、児童生徒が利用するフリースクール等の指導体制、体験活動等の教育環境の整備・改善、スタッフの充実を支援するために、令和4年度から実施している。

具体的には、「職員の確保」、「カウンセラーの配置」、「教材等の整備・体験学習の実習費」、「施設借上料」の4つのメニューの中から、1団体当たり190万円を限度額として補助するものであり、令和4年度は1団体、令和5年度は2団体に補助した。

フリースクール利用者の負担軽減につながっており、今後も効果的かつ継続的に実施していくとのことであった。

フリースクール等民間施設事業費補助金交付事業の他に、不登校対策事業として適応指導教室(教育支援センター)の拡充を進めていた。現在2か所を開設しているが1か所増やす予定であり、1か所当たり6~7人の職員を配置して対応していた。また、公民館や児童館などで週に1回程度開設する出張所を2か所設置していた。

本市でも実施できる取り組みであると感じた。今後の参考にしていきたい。

(2) 栃木県栃木市

地域自治制度とは、財政的な支援制度を整備するとともに、地域の活動と発展を地域住民自らの手で積極的に行えるように市が支援していくというものであった。具体的には「地域会議の設置」、「地域予算提案制度」、「まちづくり実働組織の活動への支援」、「地域まちづくりセンターの設置」があった。

このうち、地域予算提案制度は1地域あたり年間約300万円を地域の課題解決のためにその使い道を市長に提案できるというもので、地域会議において提案内容を検討している。

移住・定住施策として、空き家バンク制度や各種補助金制度、移住定住支援コーディネーターの配置などを実施していた。なかでも空き家バンクである「あったか住まいるバンク」は、年間の物件登録数が約100件で、成約率も約80%であるとのことであった。

また、移住体験宿泊施設を2か所整備し開設しており、7年間で218件の利用があり、19組44名が移住したとのことであった。

特に、空き家バンク制度は参考になるものであった。

報告書

会派視察について、以下報告します。

記

1. 日時

令和5年7月12日、7月13日

2. 参加者

遠藤 喜昭、渡辺 博司、三宅 和広、笹原 隆義（4名）

3. 場所

① 群馬県太田市

② 栃木県栃木市

4. 内容

① 不登校問題が大きな社会の関心を集める中、学校外でこうした子ども達を受け入れるフリースクールと学校との連携や支援の在り方を探るもの

② 住民の自主性を高める地域自治制度を研究すると共に、人口減少対策として移住者拡大の施策を調査するもの。

5. 現状と所見

① 太田市において、不登校児童生徒数は増加傾向にある。もともと市で適応指導教室があるが、まだまだそれだけでは不登校の需要を満たしてない。そこで、民間のフリースクールに対して、行政側として補助金で支援している。現在2団体が申請している。更に群馬県も昨年よりフリースクールへの支援を行っており、太田市においてはフリースクール運営が比較的やりやすいのではないかと感じた。課題は市教委とフリースクールの信頼関係の構築・連携にあらう。また、市教委がフリースクールへの通学について各学校任せにしてしまうおそれがある。学校長がフリースクールに対してあまりイメージ良く思わず、その結果、フリースクールに通いにくい児童・生徒が出ないか。また適応指導教室との兼ね合いについて学校長がどのように考えているのか。市教委と各学校とのすり合わせ、適応指導教室・フリースクールの位置づけについて、綿密に考えていく必要があると思った。市教委として、適応指導教室2か所と、適応指導教室出張所1か所にスクールバスを配置している点は通学の面において素晴らしいと感じた。

- ② 栃木市の地域自治制度は市が独自に制定した地域づくり推進条例に基づき、財政的な支援制度を整備するとともに、地域の活動と発展を地域住民自らの手で積極的に行って、市はその自主的な地域づくりを支援していく。そこで、栃木市は地域会議とまちづくり実働組織がある。平成の大合併で1市3町が一緒になり、旧栃木市で3つ、旧3町で5つ、計8つの地域会議が存在してそれぞれ、地域で事業と予算を提案して、執行部はそれを予算化するもの。1地域2か年で計600万円の予算があり、1か年で使い切っても、2か年に分けて使っても可。地域会議は定数が決まっており、おおよそ15~18人。団体推薦、学識経験者、公募で決め、女性や若者が一定数必要とガイドラインを定めている。ただ、なり手不足が否めないとのこと。まちづくり実働組織は地域固有の課題解決や地域特色を生かして自主的に取り組む任意組織。市に認定されれば補助金がつき、地域災害ガイドブック作成・ふるさとカルタ作成、公園の環境を充実させ更なる賑わい創出、などの事例がある。今後はまちづくり実働組織を充実させたいとの思惑あり。

移住定住において、空き家バンクは年間100件の登録を行い、1週間で5万6千PV（ページビュー）のサイト閲覧。ホームページの見やすさ、空き家を取得した時のイメージのしやすさにこだわっている。また移住定住において、通勤通学支援を行っており、特急券・新幹線券や通学定期券の購入補助を行っている。移住定住において支援コーディネーターを業務委託で個人と契約しており、その方が情報発信・空き家・移住の相談支援、各種イベントのプロデュースを行っている。なおコーディネーターの方もUターンで戻ってきた30代の方。宝島社「住みたい田舎ベストランキング」で1位になった部門があり、その版權を100万円で購入して、アピールしたところ、大手メディアからたくさんの取材依頼が来て、絶大なPR効果になったとのこと。

以上